

### 日本薬局方の基原植物の学名

#### Science name of original plant and animal in Japanese Pharmacopoeia

佐竹 元吉<sup>1</sup> ( <sup>1</sup>お茶の水女子大学 生活環境研究センター )

1955 年～1960 年頃, 化学医薬品の副作用が社会問題となり, 漢方薬の補完的役割が注目されだした。漢方薬を医療で使うために 1961 年の日本薬局方第 7 改正では収載生薬が 176 種類に増加した。この頃中国との学术交流は殆どなく中国から輸入される生薬には基原植物名不明のものが多数あり, 局方では種名が特定できないものは代表種と, 『その他同属植物』として記載された。例えば, オウレン, オウバク, カンゾウ, ケイヒ, サンショウ, ショウマ, ソウハクヒ, パクモンドウ, マオウ, リンドウやロートコンなどがある。

1980 年代, 中国との研究交流が進み, 生薬の学名が判明してきた。そこで 13 改正の第 1 追補では『その他同属植物』を明らかにし, 学名のみが記載された。例えば, オウレンは *Coptis japonica* Makino, *Coptis chinensis* Franchet, *Coptis deltoidea* C.Y. Cheng 又は *Coptis teeta* Wallich の 4 種類が記載された。

2000 年代に入り生薬の規格の厳密さが要求され, 局方外生薬規格集収載品目を局方に移す作業の中で, 多くの学名が記載されるようになった。

基原植物が明らかになると, 日本, 中国, 韓国との間で異なる学名の植物が使用されているものがわかってきた。これらに関しては, 薬理・薬効試験などによりその相同性を検討する必要がある。確認試験や定量法が厳密になればなるほど基原植物の学名記載が大切になってきている。

一方, アラビアゴムやトラガントのよう分泌物はアフリカの植物で種名が特定できないため『その他同属植物』の記載が残っている。